

令和5年5月 観音寺市教育委員会第7回定例会会議録

日 時	令和5年5月29日(月)	
	開会 13時30分	
	閉会 14時25分	
場 所	観音寺市役所2階 203会議室	
出席者	教育長	十河 聖司
	教育委員	大久保 健二
	教育委員	秋山 晴雄
	教育委員	豊嶋 起公子
	教育委員	茨木 孝治
説明のため出席した者	教育部長	中山 久城
	教育総務課長	高橋 真人
	学校教育課長	福岡 和信
	文化振興課長	山田 修二
	市民スポーツ課長	大谷 則雄
	学校給食課長	大西 真人
	少年育成センター所長	石井 孝規
	教育センター所長	横山 謙治
事務局	教育総務課長補佐	井上 淳
教育長	開会	

日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、豊嶋委員と茨木委員を指名する。

日程第2 前回会議録の承認

4月定例会の会議録を承認する。

日程第3 教育長報告

・4月28日から5月29日までの参加行事について報告

5月1日に観音寺市議会臨時議会、観音寺市新型コロナウイルス対策本部会議が行われましたので、後に教育部長から報告させていただきます。2日には、第10回の観音寺音楽フェスティバル実行委員会が行われました。新型コロナウイルス感染症のために、令和元年度以来の開催となります。名称も観音寺国際音楽フェスティバルから観音寺音楽フェスティバルと改めまして、今回はクラシック

音楽の第一線で活躍している日本人の演奏家9名による演奏を行います。例年同様の各小中学校ではぐくみコンサートと、ハイスタッフホールでの演奏会を行う予定です。12日には、愛媛県西予市で、四国都市教育長連絡協議会総会が開かれました。四国各県の課題・取り組みが発表されましたが、共通して話題としてあげられたのは、大きく2点です。1点目は、中学校における部活動の地域移行について、2点目は、不登校児童生徒への対応についてでした。部活動の地域移行については、どちらの県においても、指導者の確保であったり、また、その体制作りであったり、そのあり方に大変苦慮されているということでした。観音寺市においてもガイドラインの作成等検討を進めていますが、課題が山積しているところです。また、不登校児童生徒への対応では、観音寺市での取り組み、主に教育支援センターPlusの取り組みであったり、本年度は豊浜中学校が指定を受けたりしておりますが、校内サポートルームの指定校事業の概要について紹介しました。14日、観音寺小学校を皮切りに、市内小中学校の運動会が開かれております。短時間ではありますが今回全ての小中学校の運動会を参観させていただいております。本年度はどちらの小中学校においても午前中の半日開催ということで進められていました。全ての学校において、いきいきと楽しそうに演技する子どもたちの表情がとても印象的でした。また、保護者や地域の方の参加制限の無い、従来の学校全体、地域をあげての運動会となっていたようです。コロナによる制限が緩和されまして、様々な行事や活動が各学校で再開されていますが、入学式同様にコロナの前そのままに戻すのではなく、それぞれの学校が、守ってきた良さや伝統をいかしながら、一方では、子どもにとってはどうか、先生にとってはどうかといった、価値や意味を問い直して、保護者や地域の方と相談しながら、あり方が検討されていきました。今後も新しい日常生活、新しい学校文化が創造されていくものと思います。22日大野原中学校から、本年度の要請による学校訪問が始まっています。教育委員の皆様方にはそれぞれの学校の様子をご覧いただいて、ご指導をいただきたいと思っております。

教育部長

観音寺市議会臨時議会について資料により報告

観音寺市新型コロナウイルス対策本部会議について資料により報告

教育長

・教育情報

観音寺地区社会を明るくする運動中学生弁論大会について

毎年市内の中学校の代表生徒が、家庭であったり、学校生活の中で感じていることであったり、将来の夢、社会への提言などを含めて、日頃子どもたちが考えていることなどを発表しています。これまでは、各中学校を持ち周りの会場として開催しておりましたが、今回初めて、ハイスタッフホール小ホールで開催します。主催は保護司会になりますが、子どもたちが頑張っている様子、一生懸命な主張の様子を広く市民の皆様方にも見ていただきたいという思いがあつての変更です。教育委員の皆様にも是非ご参加いただきたいと思っております。

教育長 日程第4 議案審議
 議案第21号 観音寺市立学校条例の一部を改正する条例(案)について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第21号について資料により説明)
 教育長 ご意見等いかがでしょうか。
 委員 異議なし。
 教育長 議案第21号について承認します。
 次に、議案第22号 観音寺市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(案)について、事務局より説明をお願いします。

文化振興課長 (議案第22号について資料により説明)
 教育長 ご意見等いかがでしょうか。
 委員 異議なし。
 教育長 議案第22号について承認します。
 次に、議案第23号 令和4年度観音寺市学校給食食材費補助金交付要綱の一部を改正する要綱(案)について、事務局より説明をお願いします。

学校給食課長 (議案第23号について資料により説明)
 教育長 ご意見等いかがでしょうか。
 委員 異議なし。
 教育長 議案第23号について承認します。
 次に、議案第24号 観音寺市学校給食地産地消推進事業補助金交付要綱(案)について、事務局より説明をお願いします。

学校給食課長 (議案第24号について資料により説明)
 教育長 ご意見等いかがでしょうか。
 委員 異議なし。
 教育長 議案第24号について承認します。
 次に、議案第25号 観音寺市社会教育委員の委嘱(案)について、議案第26号 観音寺市図書館協議会委員の委嘱(案)について、議案第27号 観音寺市放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱(案)について、議案第28号 観音寺市大野原勤労青少年ホーム運営委員の委嘱(案)についての4議案は、文化振興課関係の委員の委嘱に関する案件でありますので、この4議案を続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認していただこうと思いますがいかがでしょうか。

委員 異議なし。
 教育長 それでは、事務局より説明をお願いします。

文化振興課長 (議案第25号から28号について資料により説明)
 教育長 ご意見等いかがでしょうか。
 委員 異議なし。
 教育長 議案第25号から議案第28号について承認します
 次に、議案第29号 観音寺市学校給食センター運営委員の委嘱(案)について、事務局より説明をお願いします。

学校給食課長 (議案第29号について資料により説明)
教育長 ご意見等いかがでしょうか。
委員 異議なし。
教育長 議案第29号について承認します。
次に、その他事項について、事務局より説明をお願いします。
教育総務課長 (6月補正予算の概要について資料により説明)
学校給食課長 (観音寺市新学校給食センターPFI事業者選定結果について資料により説明)
事務局 (令和5年度第1回総合教育会議について日程連絡)
(令和5年度市町教育行政意見交換会について日程連絡)

教育長 次回会議は、令和5年6月23日(金)14時より行います。

委員 閉会あいさつ

教育長 閉会